いじめ対応マニュアル

上田市立本原小学校

◆ 遊びの延長、ふざけ、からかい、無視など「いじめ」はいつでもどこでもどのクラスでも起こりえます。何か気になる様子を感じたり見かけたりしたときは、情報を収集し、その情報を関係者と共有しながら、迅速に対応します。

	子どもへの指導・支援・関わり	学校の指導体制	保護者等との連携
前兆・事実の把握	○子どもから事実関係の聴き取り 個別にまたはグループで ○子どもたちへの指導 心のケア・・今後の生活のあり方・事実確認など ○兄弟姉妹関係への配意 （二次的被害の防止）	【初期対応】 ①事実関係の正確な把握（担任・学年主任等） （冷静・迅速・公平な把握） ②緊急の危機対応チームの編成 運営委員会 ・基本的な指導方針、体制の検討 ③全校指導体制の確立（職員会議） ・子どもへの指導、保護者への対応連携、県・市教委との連携、マスコミ対応な	◆保護者からの聴き取り、訴えの真摯な受け止め、丁寧な対応、不安の解消 いじめとは「子どもが一定の人間関係のある者から心理的物理的な攻撃を受け、精神的な苦痛を感じている状態」ととらえ、子どもの人間的な成長を願い、細やかな指導を行います。
危機の克服	○個への指導 ○学級への指導 「思い」の伝え合い ○学年集会での指導 ○全校集会での指導 いじめ撲滅への決意	【第二次対応】 ①全体指導・保護者への説明 ・個別指導 ・学級学年における全体指導 ・全校集会における全体指導 ・保護者への説明 ②子ども・保護者へのカウンセリング	◆家庭訪問（複数対応） ・家庭での状況把握と必要なケア体制の協議 ・指導経過、方針の説明と協力依頼 いじめの前兆を見逃さず人権教育の視点で迅速に指導します。また、情報をいただいた方の秘密を厳守します。
平時への移行	《上田市教育委員会との連携》 スクールカウンセラー派遣要請 県への連絡や連携 ○分かる授業・納得できる楽しい授業の創造 ○心の教育の充実 道徳教育・人権教育 学級内の人間関係調整 アンケート活用	【第三次対応】 ①教科指導・授業改善の更なる充実 ②特別活動等における集団づくり、コミュニケーションスキルの育成 ③児童（会）活動の充実 ④教育相談の機会拡充 ⑤地域・保護者への説明と協力要請	◆保護者会の開催 ・事実関係の説明 ・学校の対応状況経過報告 ・今後の指導方針 お子さんのプライバシーに配慮し、豊かな人間関係を築くための資質能力の育成を目指してご家庭と共に考えていきます。
対応の評価	○いじめやその前兆の聴き取り調査 ○主体的な学習・生活習慣の確立	【第四次対応】 ①アンケート調査等の実施 ②学校評価（学校関係者評価）による次年度の改善方策についての検討	◆保護者懇談会の開催 ◆参観日、行事等への積極的参加の呼びかけ ◆保護者アンケートの実施 ◆学校関係者評価に基づく改善事項の確認・修正
危機への備え	○「よさ」を認め合う学級づくり ○楽しく学べる授業の創造 ・子どもの「思考」「判断」がはたらく授業の工夫 ・安心して間違えることのできる雰囲気づくり ・友だちの発言をきく力の育成 ・教師と子どもとの対話の充実 ○いじめを自分たちの問題としてとらえる意識の醸成のための日々の取組の充実 ○「よさ」の発信 ○課題の受信	【日常的な対応】 ①前兆に気付く取組 〈前期〉 ・家庭訪問の実施 ・子どもと向き合う時間の設定（通年） ・アンケートの実施分析 ・夏期休業中に学習を中心とした相談日の実施 ・児童懇談 〈後期〉 ・保護者との懇談会の実施 ・アンケートの実施分析 ②自尊感情の育成を目指す学級づくり ・学び合う授業　・自己有用感の醸成 ③人権教育の授業を全学級公開 （学校公開の機会にアンケート実施） ④児童会「いじめ撲滅」のための活動	◆定期・臨時の家庭訪問 ◆生活習慣の確立支援 ◆適切な家庭学習、与え方の工夫 ◆携帯電話、インターネットなどの使用についての継続的・系統的な指導